

福祉生活病院常任委員会資料

(令和6年5月21日)

【件名】

- 令和5年度鳥取県子どもの生活状況調査の実施結果について
(家庭支援課)・・・2
- 令和5年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査の調査結果について
(家庭支援課)・・・4
- 鳥取県立総合療育センターにおける個人情報漏えいについて
(子ども発達支援課)・・・7
- 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について
(子ども発達支援課)・・・8
- 鳥取大学との教員養成に向けた協議について
(総合教育推進課)・・・9
- 公立鳥取環境大学の令和6年度入試実施状況と令和5年度就職活動状況について
(総合教育推進課)・・・11

子ども家庭部

令和5年度鳥取県子どもの生活状況調査の実施結果について

令和6年5月21日
家庭支援課

子育て中の世帯等に対する福祉施策の充実に向けた基礎資料とするため、子どもの生活状況調査を実施しましたので、調査結果の概要を報告します。

1 調査方法等

- (1)調査期間 令和6年2月13日～2月28日
- (2)調査方法 各学校から児童・生徒へ調査票を配布、郵送回収
- (3)調査対象 鳥取県内に所在する公立小学校及び中学校に在籍する小学校5年生及び中学校2年生の児童・生徒並びにその保護者(約19,000人)
- (4)回答者数 6,916人(小学5年生と保護者3,622人、中学2年生と保護者3,294人)
(回答率約36%)

(5)調査事項

- ア 児童・生徒向け 26問
 - ・学校や勉強に関する事項(勉強状況、授業の理解度、今後の進学希望など)
 - ・日常生活に関する事項(相談相手、所持品、放課後や休日の過ごし方など)
 - ・その他関連事項(生活満足度、自己評価など)
- イ 保護者向け 27問
 - ・子どもに関する事項(子どもの利用施設、今後の進学希望など)
 - ・保護者に関する事項(保護者の学歴、就労状況、収入など)
 - ・その他関連事項(相談窓口の利用状況など)

2 結果の概要(主な調査結果)

(1)親の婚姻状況[保護者]

ひとり親世帯は小学5年生の世帯では9.1%、中学2年生の世帯では13.0%であり、ひとり親世帯のうちでは母子世帯の割合が多くなっている。

	ふたり親世帯	ひとり親世帯	ひとり親世帯	
			母子世帯	父子世帯
小学5年生	1,623人(89.6%)	164人(9.1%)	139人(7.7%)	23人(1.3%)
中学2年生	1,412人(85.7%)	214人(13.0%)	181人(11.0%)	23人(1.4%)

※無回答の項目もあるため、合計値は合致しません。(以下同様)

(2)等価世帯収入状況(子どもの相対的貧困状況)[保護者]

ふたり親世帯では7.7%、ひとり親世帯では45.2%が等価世帯収入の中央値の2分の1未満(OECD(経済協力開発機構)の基準を準用した場合の相対的貧困層)だった。

	中央値(約291万円)以上	中央値の2分の1(約145万円)以上中央値未満	中央値の2分の1(約145万円)未満
ふたり親世帯	1,626人(53.6%)	1,066人(35.1%)	233人(7.7%)
ひとり親世帯	49人(13.0%)	144人(38.1%)	171人(45.2%)

※等価世帯収入:世帯人数による影響を加味し、世帯年間収入を世帯人数の平方根で割ったもの

(3)授業参観や学校行事への参加状況[保護者]

「よく参加している」と回答のあったのがふたり親世帯では76.2%だったのに対し、ひとり親世帯では62.4%だった。

	よく参加している	ときどき参加している	あまり参加していない	全く参加していない
ふたり親世帯	2,312人(76.2%)	603人(19.9%)	98人(3.2%)	18人(0.6%)
ひとり親世帯	236人(62.4%)	115人(30.4%)	19人(5.0%)	7人(1.9%)

(4)学校以外での学習状況[子ども] ※複数回答可

自分で勉強する以外では、小学5年生は家族に教えてもらう割合が 51.1%と高く、中学2年生は塾で勉強する割合が 42.1%と高くなっていた。

	自分で勉強する	家族に教えてもらう	塾で勉強する	友達と勉強する
小学5年生	1,438 人(79.4%)	926 人(51.1%)	409 人(22.6%)	469 人(25.9%)
中学2年生	1,370 人(83.2%)	412 人(25.0%)	694 人(42.1%)	456 人(27.7%)

(5)学校の授業以外での勉強時間(平日)[子ども]

授業以外で1時間以上勉強する層は小学5年生が 38.5%、中学2年生が 48.4%と増加していた。

	全くしない	1時間未満	1時間～2時間未満	2時間以上
小学5年生	50 人(2.8%)	1,043 人(57.6%)	549 人(30.3%)	149 人(8.2%)
中学2年生	113 人(6.9%)	727 人(44.1%)	565 人(34.3%)	233 人(14.1%)

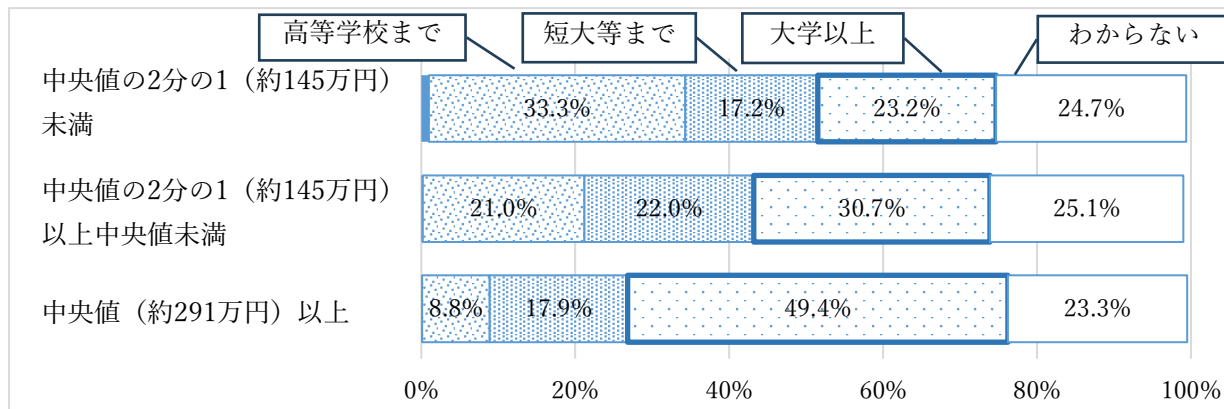
(6)希望する最終学歴[子ども]

小学5年生は「わからない」が 32.0%と最も高く、中学2年生は「大学以上」が 38.8%と最も高くなっていた。

	中学校まで	高等学校まで	短大等まで	大学以上	わからない
小学5年生	17 人 (0.9%)	317 人 (17.5%)	335 人 (18.5%)	541 人 (29.9%)	579 人 (32.0%)
中学2年生	4 人 (0.2%)	277 人 (16.8%)	317 人 (19.2%)	639 人 (38.8%)	399 人 (24.2%)

(参考)等価世帯収入帯別の子ども(中学2年生)の希望する最終学歴

等価世帯収入が高いほど高学歴を希望する割合が高くなっていた。



(7)放課後に週一回以上過ごしている場所[子ども] ※複数回答可

小学5年生は塾、友達の家、スポーツ施設、公園等で過ごしてしている様子がうかがえるが、中学2年生は部活等のために学校で過ごす割合が特に高くなっている。

	塾	友達の家	スポーツ施設	公園	学校(部活、学童保育等)	商店街等	図書館	児童館等
小学5年生	821 人 (45.3%)	716 人 (39.5%)	546 人 (30.1%)	479 人 (26.4%)	354 人 (19.5%)	201 人 (11.1%)	116 人 (6.4%)	120 人 (6.6%)
中学2年生	487 人 (29.6%)	297 人 (18.0%)	211 人 (12.8%)	98 人 (6.0%)	1,193 人 (72.4%)	135 人 (8.2%)	78 人 (4.7%)	24 人 (1.5%)

3 今後の活用

今後報告書としてとりまとめ、学校、市町村、母子会等関係団体への提供、県ホームページでの公開のほか、分析を加え、今年度改定予定の「ひとり親家庭等自立促進計画」の改定等のための基礎資料とする。

令和5年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査の調査結果について

令和6年5月21日
家庭支援課

県内に在住する母子、父子世帯及び寡婦等の実態を多角的に把握・分析し、今後の支援策の充実に
向けた基礎資料とすることを目的として、実態調査を実施しましたので、その結果を報告します。

1 調査概要

- (1) 調査期間 令和5年8月1日～9月30日
- (2) 調査方法 調査票の郵送又は配布、郵送回収
- (3) 調査対象 調査基準日(令和5年7月1日)現在において、本県に住所を有する児童扶養手当受給資格者の母子世帯、父子世帯及び鳥取県母子寡婦福祉連合会会員の寡婦世帯
- (4) 主な調査内容 世帯の状況、仕事の状況、世帯の収入や生活費の状況、ひとり親家庭になってから困ったこと、行政施策等の利用状況や要望
- (5) 調査票の配布数、回収結果(区分別)

	対象者数	配布数	回収数	回答率
母子世帯	4,600	4,600	1,166	25.3%
父子世帯	360	360	78	21.7%
寡婦世帯	202	202	76	37.6%

2 調査結果の概要

〔世帯の状況〕

(1) ひとり親の現在の年齢

調査時点(令和5年7月1日)における親の年齢は、母子世帯は「40～49歳」が46.8%と最も多く、次いで「30～39歳」が33.8%となっている。平均年齢は40.5歳。

父子世帯は、「40～49歳」が53.8%と最も多く、次いで「30～39歳」が25.6%となっている。平均年齢は43.9歳。

(2) 世帯構成

生計を同一にしている子ども以外の世帯人員について、母子世帯の32.0%、父子世帯の46.2%が「いる」としている。世帯人員の区分は、母子世帯、父子世帯ともひとり親本人の父母の割合が最も高く(母子世帯で73.6%、父子世帯で77.8%)、次にひとり親本人の兄弟姉妹、ひとり親本人の祖父母の割合が高くなっている。

(3) 家事や世話、介護

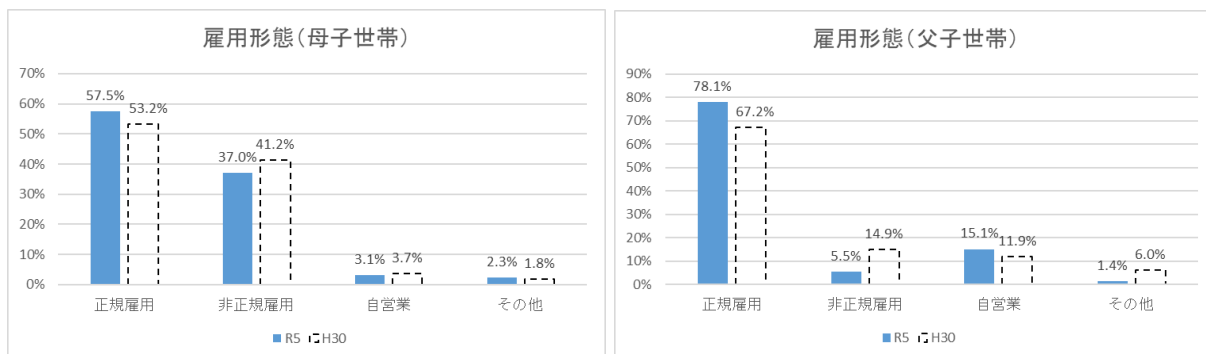
日常的な炊事、掃除、洗濯などの家事や家族の世話、介護を主にしている人について、母子世帯、父子世帯とも「自分自身」が最も多く、母子世帯で69.6%、父子世帯で53.8%となっている。次いでひとり親本人の「父母」が母子世帯で19.0%、父子世帯で28.6%、「子ども」が母子世帯で6.5%、父子世帯で11.8%となっている。

〔就業・収入の状況〕

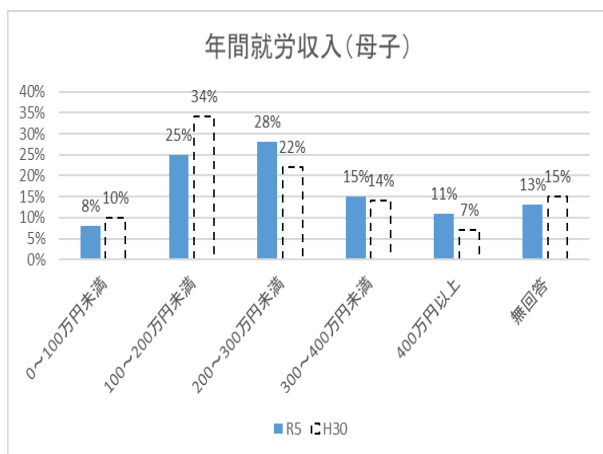
(4) 就労の状況

調査時点(令和5年7月1日)におけるひとり親の就労状況について、母子世帯の92.6%、父子世帯の93.6%が就労している。

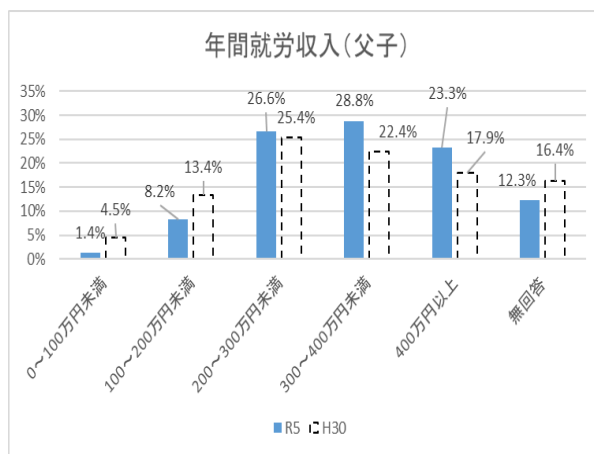
(5) 雇用形態



(6) ひとり親本人の年間就労収入



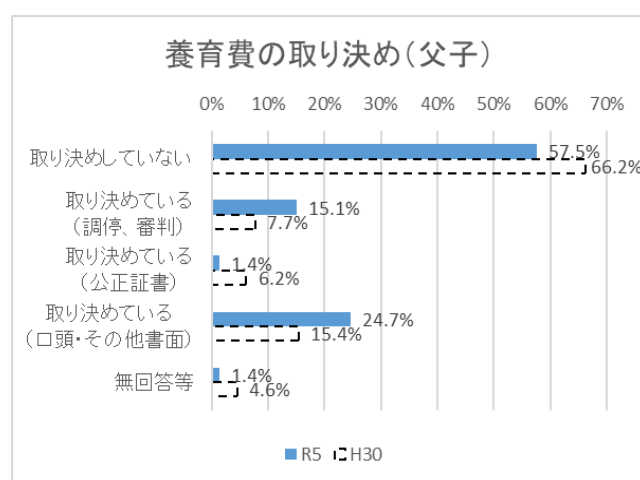
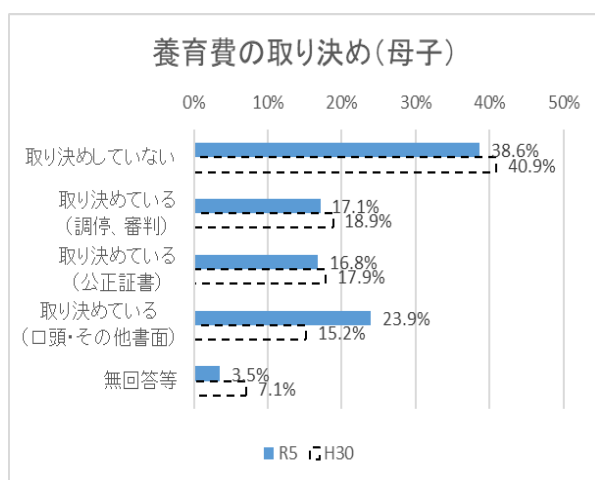
R5	平均額	235	万円
H30	平均額	215	万円



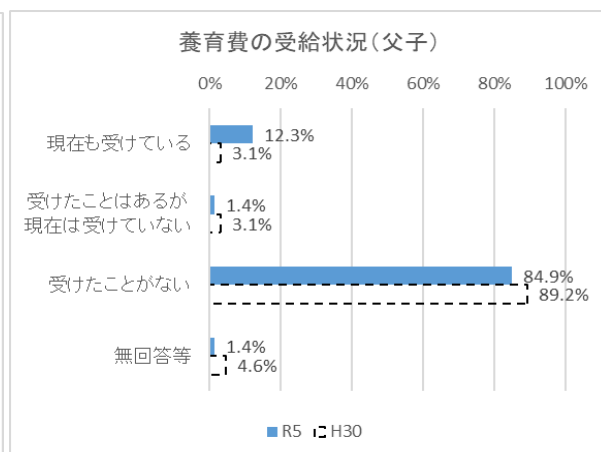
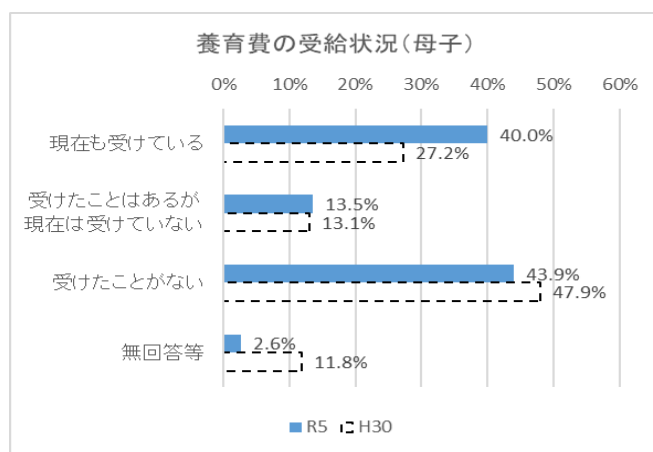
R5	平均額	324	万円
H30	平均額	297	万円

[養育費・面会交流の状況]

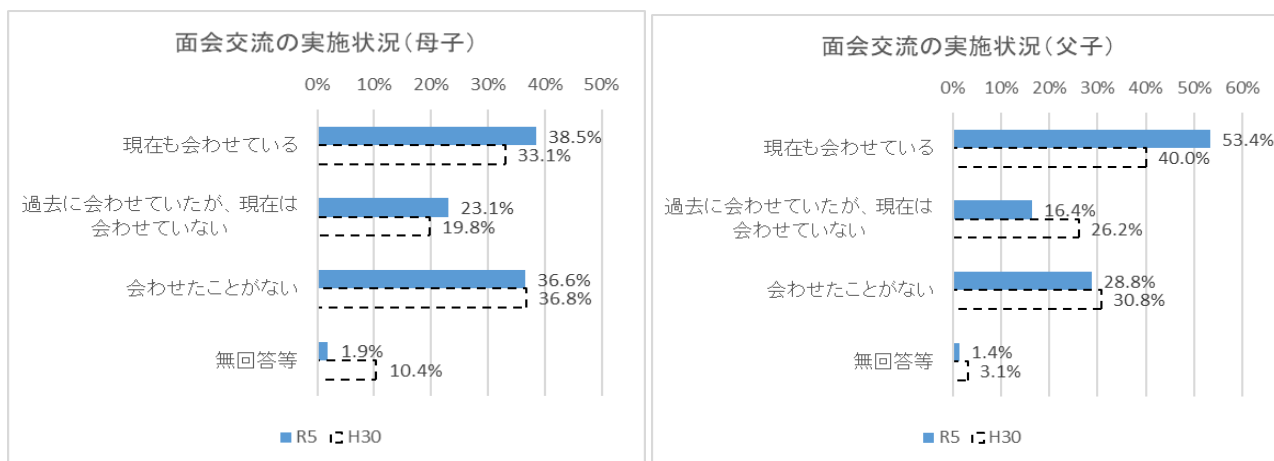
(7) 子どもの養育費についての取り決め状況



(8) 養育費の受給状況

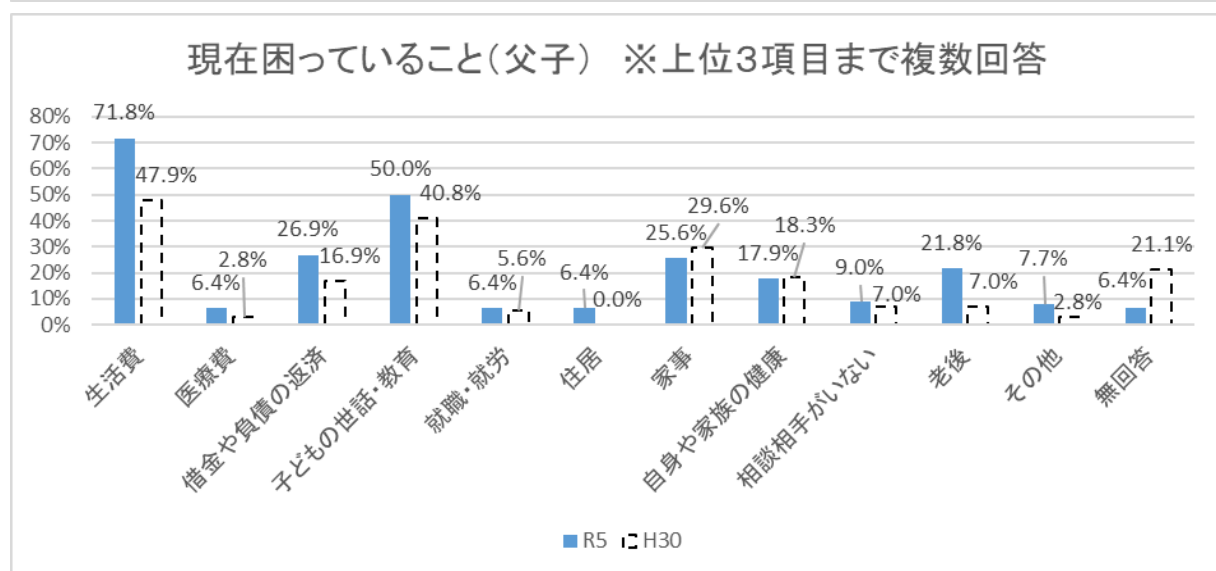
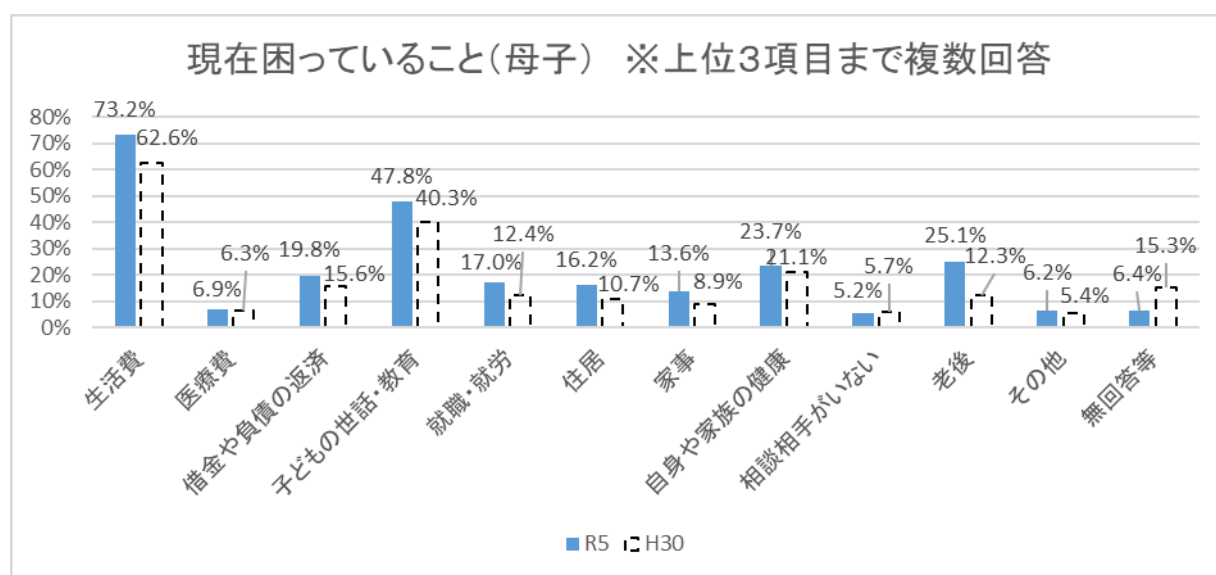


(9) 面会交流の実施状況



[その他]

(10) 現在困っていること



3 今後の活用

市町村、母子会等関係団体への提供、県ホームページでの公開のほか、今後分析を加え、今年度改定予定の「ひとり親家庭等自立促進計画」の改定等のための基礎資料とする。

鳥取県立総合療育センターにおける個人情報の漏えいについて

令和6年5月21日
子ども発達支援課

鳥取県立総合療育センターにおいて、書類紛失による個人情報漏えい事案が発生しましたので、報告します。

今後、同様の事案が起きないように再発防止策を講じ、個人情報の適切な管理に努めます。

記

1 事案の概要

職員が個人情報を記した書類(3名分)を紛失し、拾得した一般県民の方がその記載内容を視認した。

2 漏えいした情報

利用者3名分の氏名、医療情報(診療報酬の算定項目及び受診日)及び受診医療機関名(受診する医療機関内での発生のため)

3 事案発生日

令和6年4月30日(火)

4 経緯

職員が外来受付において書類記載内容を電子カルテに入力しようとしたところ、電子カルテシステムに係る端末が使用中だった。そのため別室に移動し、そこに設置されている端末から電子カルテの入力を行った。

その後、職員は、別室から外来受付に戻る際、書類をクリップボードに挟んで廊下を經由したが、書類を廊下に落とした。しかし、職員はその落下に気付いておらず、廊下を通りがかった一般県民の方が拾得するまで少なくとも約30分間、当該書面は廊下に放置されていた。

拾得した一般県民の方は、書類が個人情報であると認識し、通りがかった別の職員に届け出た。

5 原因

本来は外来受付で行うことになっていた入力作業を、別室で行ったこと。また、移動前後に、職員が書類の確認を怠っていたもの。

6 対応状況

(1) 対象者への謝罪

発覚当日、当該個人情報の本人(保護者)全員に対し電話連絡し、謝罪した。

(2) 「個人情報保護委員会」への報告

令和6年5月2日付けで、県民課から報告した。

*医療機関による個人データの漏えい等で、障がいなどの要配慮個人情報が含まれる場合、個人情報保護委員会への報告と本人への通知義務がある。

7 再発防止策

- (1) 外来診察の電子カルテへの入力、必ず外来で処理することとし、処理手順を明らかにする。
- (2) 今回の事案を職員全員で情報共有することにより、個人情報の適切な管理について徹底する。

平成 30 年 12 月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について

令和 6 年 5 月 21 日
子ども発達支援課

平成 30 年 12 月に発生した皆成学園入所児童の死亡事案を検証する社会福祉審議会児童福祉専門分科会「児童支援部会」について、第 2 回児童支援部会を開催しましたのでその概要について報告します。

記

- 1 日時 令和 6 年 3 月 25 日（木）午後 1 時から午後 3 時まで
- 2 場所 鳥取県立図書館（鳥取市尚徳町 101）
- 3 出席者 社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童支援部会
加藤由利委員、菅田理一委員、田中俊幸委員、田村和宏委員、徳岡洋子委員、
森田明美委員、渡邊大智委員
事務局
子ども家庭部長 中西朱実、子ども発達支援課長 松本剛志、皆成学園長 林裕人

4 議事概要

(1) 設備、職員配置、入浴支援の実施方法、各種マニュアルについて

<論点>

- a. 児童の入所施設の入浴設備（浴室、浴槽）のあり方
- b. 施設の現状、子ども達の状況に応じた職員体制等のあり方
- c. 児童のプライバシーに配慮した安全な入浴支援のあり方
- d. 重複障がい、行動障がい、発達障がい等、多様な状態像の児童に対応する施設のマニュアルのあり方

<主な意見>

- ・ 職員が浴室内で見守りしているとしても、安全又は迅速な連絡手段を確保する装置等を備えたほうがよい。
- ・ 入所児童の障がいの状況や自立目標に応じて、適切な入浴設備を検討し整備する必要がある。
- ・ 業務チェック体制、インシデント・アクシデントの共有が重大事故を防ぐことにつながる。
- ・ マニュアル作成時の所属内周知方法等は、データベースの利用だけでなく、職員が確実に把握できる手続きを再検討してはどうか。
- ・ 判断力が弱い児童の場合は、プライバシーよりも安全を最優先とすることも必要ではないか。
- ・ マニュアルの作成方法として、総括的なマニュアルを作成し、個別事情を反映させたほうがよい。また、マニュアルに「原則として」という規定を入れるのであれば、例外を限定するとよい。

(2) 重複障がい、行動障がい、発達障がい等、多様な状態像の児童に対応する施設のマニュアルのあり方について

<論点>

- a. 医療情報の引継ぎのあり方
- b. 主治医との情報共有のあり方
- c. 学校との情報共有のあり方
- d. 保護者との情報共有のあり方

<主な意見>

- ・ 保護者から支援方法の希望がなくとも、必要な支援がなされる必要がある。
- ・ 保護者や教員に受診に同行してもらうことで、子どもの状況を共有することが大切と思う。

鳥取大学との教員養成に向けた協議について

令和6年5月21日
総合教育推進課
教育人材開発課

本県の教員採用の状況、鳥取大学における教員養成の現状を総括するため、鳥取大学地域学部について教育学部・教員養成学科への見直しや募集方法等の改善を行うなど、地域社会を持続的に発展できる人材を確保する好循環を生み出す仕組みづくりに向けた協議を行いましたので、その概要を報告します。

1 開催概要

- (1) 日 時 令和6年5月1日（水）午後1時から2時まで
- (2) 場 所 鳥取県庁特別会議室
- (3) 出席者 鳥取大学 中島廣光学長、山口武視理事・副学長、
三木達行理事・副学長・事務局長、山根俊喜副学長
鳥取県 平井伸治知事
鳥取県教育委員会 足羽英樹教育長
一般社団法人鳥取県私立学校協会 石浦外喜義副会長

2 主な意見

(1)教育委員会

- ・残念ながら、教育学部の看板があった時、教育地域科学部となった時、そして学部名から教育がとれた時を比較すると、鳥取大学からの教員志願者数、採用数が急激に落ち込んでいる。
※鳥取大学卒業生の公立小学校教員採用実績（H4:58人、H16:34人、R6:5人）
- ・「教員養成もできる」「教員免許が取れる」ではなく、教員という地域になくてはならない人材の育成を大きな柱の一つとして、しっかり見える形で、高校生や保護者にPRすることが必要である。その最高の形が教育学部と考える。
- ・鳥取で生まれ育った子どもが鳥取に貢献するための学びを地元鳥取大学で行うことができないか。
- ・鳥取大学と教育委員会との関係性をより深めながら、教員志望で大学に入った学生への指導の質を高める仕掛けがもっとできるのではないか。
- ・地域枠のような入学者選抜の方法があれば、教員の道を目指し、鳥取に貢献したいという生徒たちの思いを叶えることになる。
- ・工業・農業の人材が全国で奪い合い状態となっている。工学部・農学部を有する鳥取大学において、高校工業、農業の教員養成のテコ入れが検討できないか。

(2)私立学校協会

- ・私立学校においては、じっと待っていても教員が来ることはないし、募集しても申し込みがない状況なので、学校をアピールするため各大学を回っている。
- ・教員を探すのは困難を極めており、県外の方であれば、まずは鳥取県に来てもらって、鳥取県はいい所だということから始める。実態としては、教育実習には来るがあまり教員にはなってくれず、他の企業に入ってしまう。
- ・一番大切なのは、今学校にいる生徒たちが教員となった際に、いかに自分が通った学校に帰ってきてもらうかということ。
- ・鳥取大学で教員養成を行っているということが明確になれば、教員になりたい生徒が進学して、そのまま地元の学校の教員として就職すると思う。近くであれば教育実習においても非常にありがたい。

(3) 鳥取大学

- ・鳥取県が教員不足で困っていることに関しては、鳥取県にある大学としてぜひ協力して課題解決していきたい。
- ・新たに教育学部を作るというのは、現在の状況から言うとかかなりハードルが高い。教育学部を開設したとして、卒業生が出るのに検討開始から最短でも8年はかかるので、その時に教員の需要がどの程度あるのかというのがはっきりしないとなかなか難しい。
- ・入試においては、10年、20年後まで人口が減る中で、定員需要あるいは倍率が確保できて本当にいい学生が来てくれるかということが問題になる。それよりも、現在の教員不足に対して即効性があり、かつ確実な手段は、今の教員養成機能を強化することであると大学としては考えている。今在籍している学生に教員の魅力、重要性を伝えて教員採用試験に向かうように働きかけたい。
- ・また、地域学部人間形成コースで小学校教員免許をきちんととれることを周知宣伝していくことが大事であり、コース名を変えていくこともやっていいと思う。

3 知事の総括

- ・教員養成について、大学としてもしっかり取り組んでいくという合意を得た。教育の人材養成について前向きに協議していくという出発点である。
- ・しかしながら、お互いの意見にずれがあるのも否めず、今後はお互いの意見を実務的にすり合わせながら、教員配置やカリキュラム、県内高校からの接続、教員採用のやり方等、ワーキンググループで問題点の整理や分析などを協議していく。
- ・教員採用に苦慮しているのは事実だが、地域が求めているのは人数の問題ではなく質の問題であり、教員養成に対し正面から取り組む必要がある。教員養成の仕組みについていろいろな制度や教育機関を組み合わせながら、鳥取のモデルを検討していくことも1つの方法である。
- ・地元高校生から目指される大学となって、知の拠点として発展されるように県も応援していきたい。

4 今後の予定

高校大学の連携・接続、地元学生を確保できる入学者選抜方法の検討や教員養成の質の向上などについて、論点を整理して実務的な協議を行い、年内に一定の方向性を見出していく。

公立鳥取環境大学の令和6年度入試実施状況と令和5年度就職活動状況について

令和6年5月21日
総合教育推進課

公立鳥取環境大学の令和6年度入試と令和5年度就職活動の結果がまとまりましたので、報告します。

1 入試実施状況

- 志願倍率は2.9倍(令和5年度4.3倍)と低下し、特に環境学部の志願倍率が2.7倍(令和5年度4.0倍)となった。
- 経営学部入学者の県内割合は25.9%(令和5年度23.9%)と上昇したが、環境学部入学者の県内割合が16.4%(令和5年度23.0%)に減少しており、県内入学率向上のための取組が必要となっている。

学 部 名 年 度	環境学部		経営学部		合 計 ※()は充足率	
	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度
募集人員(A)	150名	150名	150名	150名	300名	300名
志願者数(B)	398名	604名	480名	692名	878名	1,296名
うち県内(B')	57名	114名	127名	128名	184名	242名
県内割合(B'/B)	14.3%	18.9%	26.5%	18.5%	21.0%	18.7%
志願倍率(B/A)	2.7倍	4.0倍	3.2倍	4.6倍	2.9倍	4.3倍
入学者数(C)	159名	161名	166名	159名	325名(108.3%)	320名(106.7%)
うち県内(C')	26名	37名	43名	38名	69名	75名
県内割合(C'/C)	16.4%	23.0%	25.9%	23.9%	21.2%	23.4%

<参考>他の県内大学の入試実施状況

大 学 名 年 度	鳥取大学		鳥取看護大学		鳥取短期大学	
	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度
募集人員(A)	1,140名	1,140名	80名	80名	300名	300名
志願者数(B)	5,320名	3,777名	147名	147名	247名	327名
うち県内(B')	817名	631名	122名	108名	220名	283名
県内割合(B'/B)	15.4%	16.7%	83.0%	73.5%	89.1%	86.5%
志願倍率(B/A)	4.7倍	3.3倍	1.8倍	1.8倍	0.8倍	1.1倍
入学者数(C)	1,187名	1,200名	78名	82名	202名	264名
うち県内(C')	203名	215名	69名	69名	186名	239名
県内割合(C'/C)	17.1%	17.9%	88.5%	84.1%	92.1%	90.5%

2 就職活動状況

- 令和5年度卒業生の就職率は99.2%と極めて高水準であった。また、県内企業就職率は19.1%(令和4年度21.5%)と前年度より2.4ポイント減少したものの、入学時(令和2年度)の県内割合16.0%と比べると3.1ポイント増加しており、一定の県内定着効果が認められる。
(令和6年5月1日現在)

大 学 名	公立鳥取環境大学		参 考					
	R5年度	R4年度	鳥取大学		鳥取短期大学		鳥取看護大学	
年 度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度
卒業生(A)	267名	263名	1,105名	1,145名	238名	253名	83名	73名
就職希望者(B)	237名	231名	596名	668名	209名	224名	78名	70名
うち県内出身者	41名	36名	143名	127名	184名	194名	59名	52名
就職者(C)	235名	228名	584名	642名	207名	220名	78名	70名
うち県内企業(C')	45名	49名	135名	136名	171名	179名	55名	48名
県内割合(C'/C)	19.1%	21.5%	23.1%	21.2%	82.6%	81.4%	70.5%	68.6%
就職率(C/B)	99.2%	98.7%	98.0%	96.1%	99.0%	98.2%	100%	100%

※公立化以降の県内入学率、県内就職率の状況

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
県内入学率	21.7%	12.0%	18.9%	14.1%	14.7%	14.8%	15.7%	16.0%	21.3%	22.6%	23.4%	21.2%
県内就職率	42.0%	32.1%	21.6%	22.9%	10.1%	23.7%	23.4%	14.3%	16.5%	21.5%	19.1%	

※H27に公立化後最初の卒業生が就職

3 今後の対応

(1) 県内入学率向上のための取組

- 県内の全高校生にリーフレットを配布し、高校生とその保護者に大学の特色や県内学生を対象とした推薦入試制度等について知っていただき、進学先としての大学の認知度を高める。
- 各高等学校に出向いて公立鳥取環境大学進学への協力依頼を行うとともに、大学生が直接高校に出向いて交流する学生目線の高大接続に取り組むことで県内高校生に公立鳥取環境大学への理解を深めていただき、県内志願者の増加に努める。

(2) 県内就職率向上のための取組

- 若者の地元定着に向けた各高等教育機関と県との意見交換会を開催し、地元定着の目標と目標達成に向けた新たな取組について協議し、県内就職率の向上を押し進める。
- 鳥取県内の経営者がリレー形式で登壇する講座「鳥取グリーンベンチャー（全2年次生が受講可）」について、令和6年度から地域での学修・体験を重視し、鳥取県の魅力をより感じることができる授業に改める。
- ふるさと鳥取県定住機構と連携し、これまで特に学生に好評であったキャリアカフェ（県内企業に就職した卒業生との交流）や企業見学バスツアーなどの取組に重点をおき、学生への県内企業の紹介を強化していく。
- 一般の公務員講座に加え、環境大学教員による農林水産技術系公務員対策を実施し、県内技術系公務員を目指す学生を支援する。